

補助金交付までの流れ

申請をしたいけどやり方がわからない、どういうものが補助金の対象になるの？など、どんなことでもご相談ください。



まずは相談
(復興推進課)



申請書類作成
(担当者がサポート)



交付申請



事業開始

交付事例

▶令和4年度双葉町の交付事例

- ・対話で育む心の復興プロジェクトVol.3
- ・「双葉の音と文化」で伝える感謝の演奏ツアープロジェクト
- ・ふたば☆ふたたび みらいのひかりプロジェクト

▶令和5年度双葉町の交付事例

- ・対話で育む心の復興プロジェクト Voice for FUTABA<Vol.3>
- ・ふたば☆ふたたび みらいのひかりプロジェクト 2023

▶令和6年度双葉町の交付事例

- ・復興干支祭り

▶令和7年度双葉町の交付事例

- ・復興干支祭り2026

注意事項

- ・補助金の上限額は原則200万円です。
(事業実施の効果が特に高いと見込まれる事業に限り、150万円の範囲内で加算します。)
- ・前年度実施した事業と同一内容の事業は、申請することができません。
- ・被災者自身が主体的、継続的に参画し活動する機会創出になる事業が対象になります。
- ・一過性の取組になってしまう事業。実施期間終了後に普及、展開の可能性が見込めない事業については対象外になります。